

平成 29 年度

富津市住宅用省エネルギー設備設置補助金のご案内



今年度から対象設備や対象者、各様式、添付書類などが変更されてい  
ます。 申請前にご確認ください。

# 1. 補助対象者について

## ◎全設備共通

以下のすべての要件を満たす方

- ①市内に住所を有すること。(実績報告書提出までに、住民登録をする場合を含む)
- ②市税等の滞納がないこと。
- ③補助対象設備の設置工事に着工していないこと。  
建売住宅の場合は、引渡し完了していないこと。
- ④設備の設置費を負担し、設備を所有すること。
- ⑤平成30年2月末日までに実績報告書を提出できること。
- ⑥過去に同一の設備で補助金の交付を受けていないこと。

## ◎太陽光発電システム

下記の①、②全てを満たす人

- ① 既築住宅に、下記の要件を満たすエネルギー管理システム (HEMS) ※<sup>1</sup> 又は定置用リチウム蓄電システム※<sup>2</sup> を実績報告書提出までに設置していること。  
※新築住宅、太陽光発電システムが設置された建売住宅は対象外です。
- ② 発電した電力について、電気事業者と特定契約を締結していること。

### ※1 エネルギー管理システム (HEMS) の要件について

一般社団法人エコーネットコンソーシアムの定める「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載し、住宅全体の電力使用量などを自動で実測し、エネルギーの「見える化」を図るとともに、機器の電気使用量などを調整する制御機能を有するもの

### ※2 定置用リチウムイオン蓄電システムの要件

2 ページの定置用リチウムイオン蓄電システムの要件を満たすもの

## ◎家庭用燃料電池 (エネファーム)、定期用リチウムイオン蓄電システム

下記のいずれかの要件を満たす人

- ① 既築住宅又は新築住宅に設備を設置すること。
- ② 補助対象設備が設置されている建売住宅を購入する場合は、引渡し完了前であること。

## 2. 補助対象設備の要件について

### ◎全設備共通

①未使用品であること。

※中古品やリース契約の場合は対象外

### ◎太陽光発電システム

①設置された住宅で電気が消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流有りて連系されるもの。

②太陽電池の出力状況により、全自動運転（自動起動・自動停止）を行うもの。

③太陽光モジュールが、次のいずれかの規格等に該当していること。

ア 国際電気標準会議の規格又は日本工業規格に適合しているもの

イ 一般財団法人電気安全環境研究所の認証を受けているもの

ウ 一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センターにおいて設備認定に係る型式登録がされているもの

④太陽電池の公称最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力のいずれか小さい方が 10kW 未満であること。

※3 複数のパワーコンディショナーを設置する場合は、系列ごとの定格出力を合計した数値が 10kW 未満であること。

※4 既存設備の出力を増加する場合は、太陽電池の増設に合わせてパワーコンディショナーの交換又は増設を行い、既存設備分を含めた増設後の定格出力が 10kW 未満であること。  
(モジュールのみの増設は対象外)

### ◎家庭用燃料電池（エネファーム）

①燃料電池ユニット並びに貯湯ユニット等から構成され、都市ガス、LP ガスなどから燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電し、発電時の排熱を給湯等に利用できるもの。

②国が平成 25 年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けているもの。

### ◎定置用リチウムイオン蓄電システム

①国が平成 25 年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているもの。

### 3. 補助金額

いずれの設備も 1,000 円未満を切り捨てた額とします。

太陽光発電システム	1kW あたり 2 万円 最大 9 万円 太陽電池の最大出力(小数点以下第 3 位を四捨五入)に 2 万円を乗じた額。
家庭用燃料電池 (エネファーム)	上限 10 万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	上限 10 万円

### 4. 申請手続きについて

#### ◎ 申請受付期間

平成 29 年 5 月 10 日(水) 午前 9 時～(郵送不可)

先着順で受付し、予算額に達した時点で受付を終了します。

郵送での受付や申請書類に不備がある場合は、受理できませんのでご注意ください。

#### ◎ 交付申請に必要な書類

- ① 富津市住宅用省エネルギー設備等設置補助金交付申請書(第 1 号様式)
- ② 事業計画書(第 2 号様式)  
消費税や国、その他の団体などからの補助金を控除した金額を記入してください。
- ③ 補助対象経費の内訳が記載された工事請負契約書等の写し  
・事業計画書に記載した補助対象経費が確認でき、設備の設置に係る経費の内訳が記載されているもの。(様式は任意)
- ④ 補助対象設備の技術仕様が確認できる書類の写し  
設置する機器の製造者・型式・最大出力・発電出力・蓄電能力等がわかるカタログの写しなど
- ⑤ 補助対象設備の設置予定図面  
・太陽光発電システムは、太陽電池モジュールの設置枚数が確認できるもの  
・各設備を住宅のどこに、どのように設置するか記載された図面
- ⑥ 設置工事着工前の現況写真

住宅全体、補助対象設備の設置予定場所など

- ⑦ 市税等に滞納がない事がわかる書類 ※5
- ⑧ 補助対象設備を設置する住宅の位置が確認できる書類  
住宅地図など
- ⑨ 誓約書（転入予定者のみ）

#### ※5 【市税等に滞納がない事がわかる書類（納税証明願等）について】

##### ・市内在住の方

市役所 1 階 税務課又は天羽行政センターで別紙の納税証明願に必要事項を記入のうえ証明を受けてください。

##### 【納税証明願に証明を受ける際の留意点】

- ・ 納税証明願の発行には、300 円の手数料がかかります。
- ・ 税務課の窓口で、運転免許証等本人確認のできる書類が必要です。
- ・ 補助金の申請者以外の方が手続きをする場合には、別途代理人選任届が必要です。
- ・ 納付後 2 週間以内に証明願の手続きをする場合には、領収書等納付を確認できる書類が必要となる場合があります。
- ・ 納税証明願に関するお問合せは、税務課へお願いします。  
富津市役所 税務課 ☎0439-80-1246

##### ・市外から転入される方

現在お住まいの市町村で発行している完納証明書を添付してください。

完納証明書を発行していない場合は、過去 2 年度分の納税証明書（全税目が記載されているもの）を添付してください。

## 5. 設置設備の変更・中止

交付決定後に発電出力の増減等を含む機器構成の変更を行う場合や設置工事を中止する場合には、変更内容の確認できる書類を添付し、変更申請書（第 4 号様式）や申請取下げ書（第 6 号様式）の提出が必要です。

ただし、この変更申請により交付決定額を増額することはできません。

## 6. 実績報告

設置工事完了後 30 日以内または平成 30 年 2 月末のいずれか早い日までに以下の書類を提出してください。

### ◎実績報告に必要な書類について

- ① 富津市住宅用省エネルギー設備等設置実績報告書（第 7 号様式）
- ② 事業結果報告書（第 8 号様式）
  - ・消費税や国、その他の団体などからの補助金を控除した金額を記入してください。
- ③ 補助対象設備の設置費に係る領収書・内訳書の写し  
事業結果報告書に記載した補助対象経費が確認でき、設備の設置に係る経費の内訳が記載されているもの。（様式は任意）
- ④ 設置状況が確認できる写真  
設備ごとに下記の写真を添付してください
  - (1) 太陽光発電システム
    - ア) システムを設置した箇所が確認できる住宅の全景写真
    - イ) モジュールの設置枚数を確認できる写真
    - ウ) パワーコンディショナーの設置状況を確認できる写真
    - エ 住宅用分電盤の写真（連携用ブレーカーが確認できるもの）
  - (2) エネルギー管理システム（HEMS）
    - ア) 構成機器すべての設置状況を確認できる写真
    - イ) HEMS の利用状況がわかるモニターの写真
  - (3) 家庭用燃料電池システム（エネファーム）
    - ア) システムを設置した箇所がわかる住宅の全景写真
    - イ) 設備全体の写真
    - ウ) 燃料電池ユニット、貯湯ユニットの写真
  - (4) 定置用リチウムイオン蓄電システム
    - ア) 住宅全体の写真
    - イ) 充電設備の写真
- ⑤ 未使用品であることを確認できる書類
  - ア) 太陽光発電システムの場合は、出力対比表の写し
  - イ) 保証書の写し（製造番号が明記されているもの）
  - ウ) 設備出荷証明書の写し（製造番号が明記されているもの）
- ⑥ 住民票の写し（転入、転居された方のみ）

- ⑦ 太陽光発電システムの場合は、電気事業者との特定契約締結を証する書類の写し
- ・電気受給契約申込書の写しなど(受付印または承諾日の記載のあるもの)

## 7. 補助金の交付請求

補助金の確定通知書が届いたら、富津市住宅用省エネルギー設備等設置補助金交付請求書(第10号様式)に必要事項を記入、押印し提出してください。

問合せ先

富津市役所 環境保全課 ☎0439-80-1274

# 補助金申請手続きのながれ

